

平成29年度 後期分

授業料免除等申請のしおり

(私費外国人留学生用)

●申請受付日程

(※平成29年10月入学生は「入学手続等のご案内」の受付期間を参照)

月 日	時 間	会 場
9月 1日 (金)	(午前) 9:00 ~11:30	本庄キャンパス 大学会館2階 多目的ホール ※大学会館には昇降機がありませんので、階段の上り下りが困難な方は事前にご連絡ください。
9月 4日 (月)		
9月 5日 (火)		
9月12日 (火)		
9月13日 (水)		
9月14日 (木)		
9月20日 (水)		
9月21日 (木)		
9月22日 (金)		
9月27日 (水)		
9月28日 (木)		
9月29日 (金)		
9月 7日 (木)	(午前) 9:00~11:00	鍋島キャンパス 臨床小講堂3114室
9月 8日 (金)	(午後) 13:00~15:00	

受付日によって申請会場が異なります

* If you don't speak Japanese, please come with an interpreter.

●申請書提出日時予約

8月1日~8月23日の受付予約期間に必ず予約登録をし、登録した日時に提出すべき書類を持参してください。予約登録をしていない方は申請することができません。受付予約した後は必ず予約登録を再度確認し、画面を印刷して保管してください。

本人の入院、実習等の特別な理由で、上記全日程及び時間中にわたって申請ができない場合は、その理由が生じたときにすみやかに下記担当へ連絡してください。事前に連絡なく受付予約期間終了後に申し出ることは認めません。

●申請書の提出

不足書類がある場合は受理しませんので、しおりを十分に確認し、不足のないように準備してください。

※不明な点があれば、お問い合わせください。

連絡先：学生生活課・授業料免除担当 (0952-28-8486)

【個人情報の取扱いについて】

申請書などに記入された内容及び提出された書類の情報は、授業料免除選考のために使用し、その他の目的には使用いたしません。また、保存期間(3年)経過後は、不開示情報として適切に処分します。

佐 賀 大 学

申請要項

1. 申請資格

下記の【免除対象者】(1)～(3)のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、授業料の全額または半額を免除することがあります。希望者は、予約した日時に書類を持参してください。**(※郵送での受付は一切行いません。)**

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外です。

- ・研究生，聴講生，科目等履修生，国費留学生，外国政府派遣留学生
- ・社会人学生で，勤務先から授業料を支給されている者
- ・文化教育，理工，農学部4年目の学生で，「卒業論文」，「卒業研究」，または「卒業制作」の未着手者
- ・経済学部4年目の学生で，「演習（4年）」の履修未登録者
- ・特別の理由がなく同一学年に留まっている者
- ・特別の理由がなく最短修業年限を超えている者

(※休学・留学等をした学生は，該当する場合（P12参照）もありますので，予約登録時に学生生活課に相談してください。)

【免除対象者】

(1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる者。

(※各種ローン返済，負債等は授業料免除に係る経済的理由とは認められません。)

(2) 授業料の納期前6か月以内において，学資負担者が死亡し，または学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより，授業料の納付が著しく困難と認められる者。

(3) 前号に準ずる場合であって，学長が相当と認める事由がある者。

○選考基準について

授業料免除は，**家計**と**学業成績**の2つの基準を**両方**満たした者について，本学の**予算額の範囲内**で，家計困窮度の高い者から順に行います。

上記(1)の対象者は，家計困窮度が高いと判断された場合であっても，学業成績の基準を満たしていなければ免除にはなりません。

前回授業料免除になったからといって，今回の申請が必ずしも同様の結果になるとは限りません。授業料免除の申請者は，各期毎で人数・家計状況に違いがあり，免除結果も**各期毎で異なります。**

2. 申請方法

佐賀大学HP授業料免除のページの手順に従い，必要書類（日本人学生用と私費外国人留学生用があります）を各自で印刷し，必ず受付予約登録をした上で，登録した日時に書類を持参してください。予約登録をしていない方は申請することができません。また，受付期間終了後の申請は認めませんので，申請忘れのないよう注意してください。

3. 結果通知

ライブキャンパスのポータルサイト上で各自確認してください。結果は11月下旬発表の予定です。発表日が決定したら授業料免除の掲示板及び佐賀大学HPで告知しますので、その時期には掲示に注意しておいてください。

保証人等（社会人学生は本人宛も認めます）への郵送による結果通知が必要な場合は、送付先の「住所」「氏名」及び「本人氏名・学籍番号」を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒（**定形長3号サイズ**）を受付時に渡してください。（※なお郵送希望者も各自、ライブキャンパスのポータルサイト上での確認を必ず行ってください。）

4. 授業料の納入について

申請者は結果発表があるまで授業料を納入しないでください。なお、口座振替手続きをしている方については、結果発表までは授業料が引き落とされることはありません。

結果発表後、半額免除者は授業料の半額を、不許可者は授業料の全額を速やかに納入してください。（納入方法及び口座振替日は、結果発表の際にライブキャンパスのポータルサイト上及び授業料免除の掲示板に掲示します。半額免除及び不許可の方は納入期限までに授業料を支払わなければ除籍になりますので、各自で必ず確認してください。）

5. 次回の免除申請について

授業料免除は前期と後期に分けて行っています。平成30年度前期分の授業料免除申請書類は1月末より印刷可能にする予定です。申請希望者は掲示に注意しておいてください。

6. その他注意事項

- 申請書類の記載に虚偽の事実や申請資格がないことが判明した場合は、免除結果決定後であっても遡って免除結果を取り消します。
- 申請書類に不足がある場合、受付ができませんので、早めに必要書類を取り寄せてください。また、受付日までに発行されない書類がある場合は、受付時に申し出てください。
- 不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに提出してください。
- 代理申請は原則として認めていませんが、やむをえない理由（本人が入院中など）がある場合は、その理由が生じたときにすみやかにご相談ください。
- 授業料免除申請の結果判定理由については、希望があれば申請者本人に学生生活課窓口でお伝えします。電話での問い合わせにはお答えできません。
- 申請者はあなた自身（＝学生本人）です。家族の状況等を質問したときにきちんと答えられるように準備しておいてください。
- 後学期に休学または退学予定の場合は、免除申請をすることができません。

7. 問い合わせ先

佐賀大学学務部学生生活課 授業料免除担当

電話：0952-28-8486

（ 授業料免除の掲示板 ・本庄キャンパス：教養教育大講義室前広場
・鍋島キャンパス：学生課の北側 ）

提出書類兼不足書類一覧（私費外国人留学生用）

学籍番号: _____ 氏名: _____ 受付番号: A・B・C・D・E No.(_____)

☆平成29年10月1日現在の状況で記入してください。

※①～⑥は全員提出してください。7以降は該当する場合のみ提出してください。

○提出書類はA4サイズで片面印刷してください。

○提出した書類は返却できません。

○黒のボールペンで記入してください。

◎全員提出する書類

	書類名	提出書類 (自分で✓)	不足書類 (大学記入)	備考
①	提出書類兼不足書類一覧(P3)			

②	家庭調書(P4)			
---	----------	--	--	--

○本人の欄は必ず記入してください。

○家族については、日本国内に居住して生計を共にする方がいる場合のみ記入してください。

(日本以外に住んでいる家族は記入しないでください)

③	授業料免除申請書(P6)			
---	--------------	--	--	--

○日本国内に生計を共にする家族(妻, 夫, 子等)がいる場合は各々の状況を詳細に記載してください。

④	授業料免除等申請に関する誓約書(P8)			
---	---------------------	--	--	--

⑤	本人アルバイト収入申立書(P9)			
---	------------------	--	--	--

○アルバイトをしていない場合も提出してください。

○アルバイトをしている場合は、アルバイト等収入が確認できる書類(源泉徴収書・給与明細・通帳のコピーなど)も必ず提出してください。

⑥	私費外国人留学生経済状況申告書(P10)			
---	----------------------	--	--	--

○どのようにして生活しているかわかるように家計状況を記入し、指導教員の所見をもらってください。

※生活状況を確認する書類として、申請日前3ヶ月分の預金通帳のコピー(本国からの送金, 住居費, 光熱・水道費等のわかるもの)を必ず添付してください。

◎以下は、該当者のみが提出する書類

7	在学及び授業料免除状況証明書(P11)			
---	---------------------	--	--	--

○自分以外に、就学している生計を共にする家族が日本にいる場合

8	在留資格を証明する書類			
---	-------------	--	--	--

○就学していない生計を共にする家族が日本にいる場合

○市町村が発行する世帯用登録原票記載事項証明書など

上記①～8までの書類により控除額の確認ができないときは、別途証明書や、日本人用の様式を提出していただく場合があります。

提出期限: 平成29年 月 日 () (期限厳守)

※提出期限は受付時に指定しますので、記入しないでください。

提出場所: 学生生活課(本庄キャンパス)または学生課(鍋島キャンパス)

提出方法: この用紙を一番上にして不足書類と一緒に重ねて、左上端をホッチキスで止めてから提出する。

※上記期限までに提出できない事情が生じた場合は、必ず学生生活課へ連絡してください。

連絡なしに期限を過ぎた場合は申請を取り消します。

(問い合わせ先) 学生生活課 授業料免除担当 電話: 0952-28-8486

家庭調書 (平成29年10月1日現在の状況で記入してください)

受付番号								確認			
------	--	--	--	--	--	--	--	----	--	--	--

学籍番号											
氏名							今年度奨学金区分	0.受給なし 4.受給あり			
通学区分	自宅						今年度奨学金年額(合算)	千円			
旧学籍番号							←本学学部または修士課程からの進学者のみ記入				

就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	就職年月	収入合計 (千円)		所得合計 (千円)	
	本人								
					年 月				
					年 月				
					年 月				
					年 月				
					年 月				
					年 月				

家族の収入状況	区分	続柄	本人 (円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	収入金額	給与・賃金収入							
	児童手当								
	その他収入								
	収入合計								
所得金額	本国からの送金								
	家族の奨学金								
	その他所得								
	所得合計								

本人(奨学金) 今年度奨学金受給状況: 0.なし 4.あり
 奨学金の名称:() 年額:()円

就学者(本人を除く)	続柄	氏名	通学区分	設置区分	在学学校(区分・学校名・学年)	前年度授業料免除状況		
						前年度免除区分		授業料年額(千円)
						前期	後期	
		(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免	
		(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免	
		(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免	
		(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免	

特別控除	母子・父子世帯	父:(年 月)から 死別・離別(離婚が成立している場合のみ)・その他 母:(年 月)から 死別・離別(離婚が成立している場合のみ)・その他	母子父子世帯該当 有り 無し
	障害者・被爆者	氏名() 手帳番号() 障害年金: 有・無 氏名() 手帳番号() 障害年金: 有・無	障害者 被爆者 人
	長期療養者	氏名() 療養期間(年 月)から 自己負担金額(円) 氏名() 療養期間(年 月)から 自己負担金額(円)	合計(千円)
	主たる家計支持者別居	氏名() 自己負担金額(円) 住所:	
	災害等の被害	災害の種類 1 火災 2 風水害 3 地震 被災の時期(年 月 日) 被害額(円)	

大学認定欄	家族人数	生活保護世帯該当	家計支持者死亡該当	独立生計者該当	社会人経験者該当
	人	有り 無し	有り 無し	有り 無し	有り 無し

は大学側記入欄のため記入しないでください

授業料免除申請書（私費外国人留学生用）

平成29年10月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、平成29年度後期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

申請者	学籍番号		学部	学科・課程
			研究科	専攻
	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒(-)		
	携帯電話	—	—	
電話	—	—		

申請理由 (記入例P7)	私と生計を同一にする家族人数は私を含め()人です。(日本に在住している人数)
	私は()学部・研究科の()年次に在籍しています。(平成29年10月1日現在)

- ※ 家庭調書(P4)に記載した生計を共にする**家族全員の個々の状況について具体的に**記入してください。
- ※ 単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P7の記入例にならって、詳細に記入してください。
- ※ 負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

休学歴	期間	理由(いずれかに○)
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成 年 月
卒業・修了予定時期	平成 年 月
平成29年度後期分授業料	円

- ※ 申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。
- ※ 授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除申請書（私費外国人留学生用記入例）

平成29年10月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、平成29年度後期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

申請者	学籍番号		学部	学科・課程
			研究科	専攻
	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒()		
	携帯電話	—	—	
電話	—	—		

申請理由 (記入例P7)	私と生計を同一にする家族人数は私を含め(1)人です。(日本に在住している人数)
	私は(経済)学部・研究科の(2)年次に在籍しています。(平成29年10月1日現在)
	私は、私費外国人留学生(出身国:中国)です。現在、私は佐賀市に1人で生活しています。
	2015年2月に来日し、アルバイトをしながら福岡の日本語学校で学びました。当初、本国からは40万円程持ってきました。また、本国の両親から毎月3万円を送金してもらっています。
	2016年3月に福岡から佐賀に移りましたが、本国から持ってきたお金も使い果たしました。
	現在は、アルバイト収入(月4万円程度)と本国から毎月送金される3万円とわずかな預金(現在2万円程度)で生計を立てています。
	このような状況ですので学費を工面することがどうしても困難であるため、是非授業料の免除をお願いします。

- ※ 家庭調書(P4)に記載した生計を共にする家族全員の個々の状況について具体的に記入してください。
- ※ 単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P7の記入例にならって、詳細に記入してください。
- ※ 負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

休学歴	期間	理由(いずれかに○)
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成 年 月
卒業・修了予定時期	平成 年 月
平成29年度後期分授業料	円

- ※ 申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。
- ※ 授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除等申請に関する誓約書

平成 年 月 日

佐賀大学長 様

学籍番号：

氏 名：

⑩

私は、平成29年度後期分授業料免除等申請を行うに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 申請内容に事実と異なる虚偽の記載や、故意の未記入はありません。また、申請日から平成29年10月1日までの間に家庭状況が変化した場合は、速やかに授業料免除担当に連絡し、指示に従います。
- 2 申請書類を不足なく揃えて申請を行います。不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに必ず提出します。
- 3 申請時の説明をよく理解し、申請時に配布される文書を適切に保管します。また、必ず選考結果の確認をし、選考結果及び納入期限・納入方法を学資負担者に連絡します。
- 4 申請の当事者としての意識を十分に持ち、申請内容、結果確認、納入確認について責任を持ちます。
- 5 上記事項に反する場合、申請の取消等、佐賀大学が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

本人アルバイト収入申立書

学籍番号 _____

氏 名 _____

(1) アルバイト状況について (A と B のどちらかに○を付けてください)

A. 平成28年1月から平成28年12月までの間にアルバイトをした

B. 平成28年1月から平成28年12月までの間はアルバイトをしていない

(2) 平成28年1月から平成28年12月までのアルバイト収入金額

※ (1) で A を選んだ人のみ記入してください

雇用主・会社名等	職種内容	受給期間	総受給金額
		月～ 月	円
		月～ 月	円
		月～ 月	円
		月～ 月	円
合 計			円

(1円単位まで記入してください。)

枠内に全てのアルバイトの平成28年分源泉徴収票を貼り付けてください。

※ 源泉徴収票がない場合は、アルバイト先が発行した支払証明書またはアルバイトの給与が振り込まれた口座の通帳のコピーを提出してください。

※ 給与が現金手渡しで支払証明書等も発行してもらえない場合など、金額を確認できる書類が一切ない場合は、以下の下線部分に記入してください。

私は、_____ (雇用主・会社名) でアルバイトをしました。時給_____円
で、1日_____時間程度働き、月に_____日程度働きましたので、月収は約_____円
です。それを昨年は約_____か月働きましたので、昨年のこのアルバイトの年間収入は、
約_____円 (この金額は (2) の支給金額と一致させてください) です。

※佐賀大学での TA, RA, アドバイザー等もアルバイトに含まれます。

私費外国人留学生経済状況申告書

佐賀大学長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____

私の1か月平均の生活状況は下記の通りであることを申告します。(平成29年10月1日現在)

収 入 (月平均)		支 出 (月平均)	
アルバイト	円	食費	円
奨学金	円	住居費	円
本国からの送金	円	光熱・水道費	円
預貯金の引き出し	円	修学費	円
その他 ()	円	その他 ()	円
合 計	円	合 計	円

※ 配偶者の給与・配偶者の奨学金等は、収入のその他欄に記入してください。

※ 生活状況を確認する書類として、申請日前3ヶ月分の預金通帳のコピー(本国からの送金、住居費、光熱・水道費等のわかるもの)を添付してください。

○指導教員から見た生活状況等の所見欄

平成 年 月 日

指導教員氏名 _____

⑩

[佐賀大学へ免除申請する本人] (佐賀大学在学者)

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

在学及び授業料免除状況証明書

各学校担当者 殿

佐賀大学

授業料免除申請に必要なため、貴校在学の兄弟姉妹・配偶者の下記事項について、証明をお願いします。

[証明を受けるべき兄弟姉妹等] (貴校在学者)

学籍 (学生) 番号	学 年	氏 名

(旧学籍番号)

記

○在学状況 (該当の□に「レ」点を付けてください。)

1 通学区分

自 宅 自宅外

2 設置区分

国 立 公 立 私 立

3 学校種別 (学校区分)

短大・大学・大学院 専修学校 (高等課程)
 高等学校 専修学校 (専門課程)
 高等専門学校 (高専) 放送大学 (全科履修生)
 その他

○平成28年度授業料免除状況証明 (貴校が公立学校または私立学校の場合は、記入不要です。)

1 在学生

・平成28年度の授業料年額 _____円

・平成28年度の授業料免除状況

(前期分) … 全額免除 半額免除 不許可 申請なし

(後期分) … 全額免除 半額免除 不許可 申請なし

2 新入生

平成29年度入学者のため該当事項なし

※平成29年度大学院入学生で貴学の学部、修士課程からの進学者は在学生として証明願います。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

学 校 名

職・氏 名

④

※ 複数枚必要な場合は、各自で必要枚数をコピーしてください。

授業料免除に係る留年・修業年限超過者の取扱い

1. 留年している学生、修業年限（大学院の学生においては標準修業年限。以下「修業年限」という。）を超えた学生の解釈

「留年している学生」とは、授業料免除の対象者を選考するときにおいて同一学年に留まっている学生をいい、「修業年限を超えた学生」とは、留学等により在学期間が最短修業年限を超えた学生をいう。

2. 留年している学生、修業年限を超えた学生で授業料免除の対象として認められる学生

区 分	免 除 の 対 象 と し て い い 事 例
病気の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期療養により休学したため、留年又は修業年限を超過している場合 ・ 休学期間に満たない期間の病気（外傷を含む。）のために単位修得ができず留年又は修業年限を超過している場合 ・ 単位修得試験の当日の病気（以前からの急病等によるものを含む。）により単位修得ができなくて留年又は修業年限を超過している場合 ・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
留学の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学によって必修科目の修得が不可能なため、留年又は修業年限を超過している場合 ①国費留学 ②国・地方公共団体等からの助成による留学 ③私費留学 ・ 外国に語学研修に出かけた場合 ・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
大学院の論文作成の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 膨大な資料収集・解析が必要な研究テーマに取り組んでいることから、論文作成に時間を要することが明白である場合 ・ 高度な最先端技術に取り組んでいることなどから、研究結果に不確かな部分が多く、研究時間を延長することにより、良好な研究結果が認める場合 ・ 海外・国内の他の研究施設等での実験施設・器具の利用がなければ研究成果が得られないなどの理由により、大学における単位修得が不可能な場合 ・ 実験等のデータが研究テーマの方針どおりのものにならないことから、研究テーマの変更をしたために論文作成が遅延している場合 ・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
その他の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児のために休学し、留年又は修業年限を超過している場合 ・ 国等の要請に応じて休学して公益事業に参加したことにより、留年又は修業年限を超過している場合（青年海外協力隊への参加、外国人の兵役など。） ・ 学資負担者が不在のため、学資獲得のためのアルバイト苦による留年又は修業年限を超過している場合 ・ 被保護世帯であることが留年の一因であると推察される場合 ・ 本人が身体障害者のため学業を継続する上で負担が大きくなり留年又は修業年限を超過している場合 ・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合

(注) 上記の事由により免除を行う場合は、学生委員会による実質的な判定を行うものとするが、特に「学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合」により免除を行うときは慎重な判定を行うものとする。

3. 留年している学生、就業年限を超えた学生で授業料免除を行って良い期間

上記の理由により免除を行う場合でも、留年又は修業年限超過の期間は、原則として1年間とする。ただし、学長が真にやむを得ない事情があると特に認め、1年を超えて留年又は修業年限を超過している者を免除する場合は、学生委員会による実質的かつ特に慎重な判定を行うものとする。